

第2章

施策の体系



市民農園



グリーンカーテン

第2章 施策の体系

5つの基本目標に対し、以下のように施策を体系づけます。

基本目標	基本的な方向	施策項目
生活環境の保全	公害防止全般	・法規制の周知・指導
		・法規制対象外の対応
		・公害防止施設整備推進と支援
	大気環境の保全	・悪臭防止
		・野焼きなどの防止
		・大気データの収集と活用
	水環境の保全	・生活排水対策
		・事業所排水対策
		・油流出の防止
		・水質データの収集と活用
		・河川の酸性水対策
	騒音・振動防止	・産業騒音（振動）の防止
		・近隣騒音の防止
		・騒音・振動データの収集と活用
	土壌と地盤の保全	・土壌汚染の防止
		・地盤沈下の防止
	空き家・空き地対策	・空き家対策★
		・空き地対策★
景観の保全	・自然景観の保全	
	・まち並み景観の保全	
	・環境に配慮した施設整備	
歴史文化環境の保全と発展	・地域文化の保全と創造	
循環型社会の形成	ごみの適正処理	・ごみの減量化と適正処理
		・ごみ処理施設の整備と管理
	省資源とリサイクルの推進	・3Rの推進 Reduce（減らす）★
		・3Rの推進 Reuse（再使用）★
		・3Rの推進 Recycle（再資源化）★
	美化清掃の推進	・身近な環境の清掃活動
		・不法投棄の防止

基本目標	基本的な方向	施策項目
地球温暖化防止・再生可能エネルギー	温室効果ガスの抑制	・ライフスタイルの見直し
		・低公害車の導入及び充電インフラ等の整備
	省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用	・省エネルギーの推進★
		・再生可能エネルギーの利活用★
		・エネルギーの効率的利用
	産業分野別での環境負荷削減	・第1次産業
		・第2次産業
		・第3次産業
		・エコビジネスへの支援
自然との共生	森林地域における共生	・森林の保全と育成
		・レクリエーションや環境学習の場としての森林の活用★
		・多様な動植物の保全
	身近な自然における共生	・田園の保全と活用
		・里山の保全と活用★
		・野生動物と人との共生
	水辺空間の保全と創出	・生態系に配慮した水辺づくり
		・親水空間の整備
		・河川愛護活動の推進
	都市緑化の推進	・公園と緑地の整備
		・都市緑化の推進
	環境教育・学習の推進	自主的な取り組みの推進
・自主的な取り組みの支援		
環境学習の推進		・社会活動における環境教育や学習の推進★
		・学校教育における環境教育の推進

★印は重点施策

